

14 政策法務セミナー

～ 地域の課題を地域で解決する力をつけよう ～

【講座のねらい】

地方分権を踏まえ、地域の課題解決のために条例を立案・運用するという政策法務の考え方を学びます。

【受講の効果】

- ・ 法律と条例の関係が理解できる。
- ・ 地域の課題解決のための条例を立案するポイントが理解できる。

◇日程・会場等

- ・ 日 程：平成29年8月9日（水）～10日（木）
- ・ 会 場：県セミナーパーク 206研修室
- ・ 対象者：全職員
- ・ 定 員：10人
- ・ その他：市町職員（定員20人）との合同研修



こんな人におすすめ！

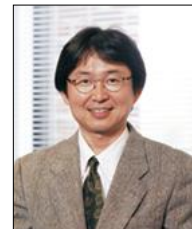
- 条例を立案するポイント・手順等を学んでみたい人
- 地方分権時代における自治体の役割について学んでみたい人

◇プログラム（2日間 合計12時間）

9:00 9:40 10:00		12:00 13:00		16:00 17:00	
1 日 目	オリエンテーション	○はじめに ・自治体職員の役割	休 憩	○解釈・運用法務（講義） ・文理解釈と論理解釈 ・判例における「法の趣旨・目的」解釈例	
		○政策法務の意義（講義） ・自治体の法務と政策 ・補完性原理と自治体の役割		○争訟法務（演習・講義） ・「模擬裁判」・行政不服審査	
2 日 目	○立法法務—法律と条例の関係（講義） ・条例制定権の射程 ・「法律の範囲内」と判例 ・条例と日本国憲法	休 憩	○政策実現の手段（講義） ・政策法務の手法とその法的意味		アンケート記入
			○条例案作成と適用（講義・演習） ・条例案の作成過程 ・条例の適用にあたって		

【講師】

西南学院大学大学院法務研究科 教授 石森 久広
著書：「政策法務の道しるべ」「これからの地方自治を考える」



◇受講者の声

- ・ 司法側の視点で、法律、条例を解釈されており、とても参考になった。
- ・ 条例と法律の関係について、ていねいに説明していて理解が深まった。
- ・ すごく分かり易く、法務政策について理解することができました。